

いきいき号

新運行路線(案)へのご意見・ご提案

ありがとうございました

問合せ先 市役所市民生活グループ
☎52-1111(内線264)

今年7月から新路線での運行を目指し、意見募集(パブリックコメント)を実施しました。主な内容と結果について紹介します。

聴取期間 1月19日～31日
提出状況 提出者数20人
意見件数 30件

【基本的な考え方】

今回の運行路線の見直しは、利用者の皆さんの要望やまちづくり懇談会でのご意見などを踏まえて、運行時間の短縮、刈谷市への乗り入れを優先的に実施するため、市内の路線を従来の3台による運行から2台の運行としています。

市内便を利用の方には、多少のご不便をおかけしますがご理解をお願いします。

◆意見 授産所高浜安立の始業時間(9時)と終業時間(16時)に間に合う時間をお願いしたい。

◆結果 《一部変更します》

始業時間では、7時54分着(高取コース)、終業時間では、16時44分発(高取コース)となります。また、始業時間を考慮し、港コースにおいて、稗田橋西付近に停留所を新設し、利便性を向上させます。(8時32分ごろ着)

◆意見 現在、授産所高浜安立に「南部コース」2号車の9時07分(2名/日)と16時07分(4～7名/日)を利用しているが、見直し後の「高取コース」2便の9時14分、7便の16時44分では、帰りのバスが37分遅れる。

◆結果 《一部変更します》

始業・終業時間を考慮し、港コースにおいて、稗田橋西付近に停留所を設置し、利便性を向上させます。

◆結果 《一部変更します》

始業時間 稗田橋西付近停留所 8時32分ごろ着
終業時間 稗田橋西付近停留所 16時2分ごろ着

◆意見 現状としては、利用した時、帰りの時刻に終了している場合がありそうで、安心

して利用できない。終了時間をもう少し遅くまで運行してほしい。

◆結果 《原案どおりとします》

今回の運行路線の見直しは、限られた財源の中で、利用者の皆さんの要望やまちづくり懇談会でのご意見を踏まえ運行路線の見直しを実施するものです。

◆意見 港コースでは、直接、三河高浜駅に行けない。

◆結果 《原案どおりとします》

現在ご利用の皆さんには、多少のご不便をおかけしますが、港コースを利用して、三河高浜駅へ行く場合は、市役所で高取コースか翼コースに乗り換えが必要となります。なお、乗り換え時間は10分です。その後、両コースとも3分程度の所



要時間で、三河高浜駅に到着します。

◆意見 県営霞池住宅の停留所をなくさないでほしい。

◆結果 《変更します》

ご意見を受け、一部路線を変更し、再度、運行時間を測定した結果、県営霞池住宅の停留所は設置可能と判断しましたので、改めて「県営霞池住宅」の停留所を新設します。ご心配をおかけしました。

◆意見 新停留所の「吉浜小学校東」から「小中根公園」の間は、幼稚園の送迎(8時27分、14時37分)があり道幅も狭く、乗り降りに危険がある。

◆結果 《変更します》

ご意見の幼稚園の送迎時における園児・保護者の危険を回避するため、吉浜小学校を迂回する路線に見直し、「吉浜小学校東」の停留所を西へ移動させ「吉浜小学校北」とします。また、路線の見直しにあわせ、「吉浜公民館南」の停留所を新設します。

◆意見 いずれ利用することになるので、市内くまなく回ってほしい。

◆結果 《原案どおりとします》

しは、限られた財源の中で、利用者の皆さんの要望やまちづくり懇談会でのご意見、これまでの利用実績などを踏まえ実施するものです。

◆意見 宝殿社の停留所がなくなるのは困る。南部保育園まで歩く10分かかる。

◆結果 《変更します》

ご意見を受け、再度、運行時間を測定した結果、宝殿社までの延長は可能と判断し、停留所の名称を「田戸神社北」に変更して新設します。

◆意見 無料に戻して欲しい

◆結果 《原案どおりとします》

これまでも利用者の皆さんには、受益と負担の考え方に基つき、一定のご負担(100円)をお願いしてまいりましたので、引き続きお願いいたします。

◆意見 市役所と刈総本院を結びコースにしてほしい。乗換えが市役所だと1回、高浜分院だと乗換えを2回(高浜分院と市役所)しなくてはけないので、高齢者にとっては大変である。

◆結果 《変更します》

ご意見を受け、発着地を「市役所」に変更します。